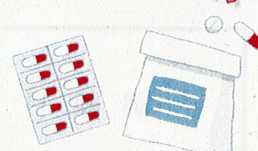




医療事務科3

募集要項



受付

【 医療事務・医事コンピュータ・調剤事務 】

対 象 者	早期再就職の意欲が高く、公共職業安定所長の受講の指示又は推薦が受けられる方 ※受講指示、推薦についての詳細はハローワーク訓練窓口までご相談下さい。
訓練期間	平成30年9月13日(木)～平成30年11月12日(月)
訓練時間	月曜日～金曜日 9:30～16:30 ※11月3日(土) 訓練あり
定 員	15名 (なお、申込者10名未満の場合には中止となる場合があります。)
訓練実施校	ニチイ学館 高知校 〒780-0870 高知市本町 2-2-34 明治安田生命高知ビル 6F (TEL:088-873-9683)
募集期間	平成30年7月31日(火)～平成30年8月21日(火)
申 込 込 み	原則、住所を管轄する職業安定所へ『公共職業訓練受講申込書』 (写真貼付：正面上半身脱帽・3ヶ月以内撮影・縦4cm×横3cm) を提出して下さい。
選 考 会	平成30年8月28日(火) 午前9時10分から受付 (午前9時30分開始)
筆記試験 面接	場所：高齢・障害・求職者雇用支援機構高知支部 高知職業能力開発促進センター 2F 研修室Ⅱ 高知市棧橋通4丁目15-68 * 筆記用具を持参して下さい。 * 面接を行いますので、面接に適した服装でお越し下さい。 * 選考会出席者用の駐車場はありませんので、 公共交通機関をご利用下さい。 * 選考は、ハローワークでの申込み時点から始まります。 申込書への記載内容や相談内容も踏まえて、県において合否判定します。
合否発送日	平成30年9月6日(木) 訓練実施校から本人自宅あて郵送にて通知します。 ※到着は翌日以降となりますのでご了承下さい。

目標とする各種検定

- 医療事務技能審査試験 (受験料:7,500円)
- 医事オペレータ技能認定試験 (受験料:8,600円)
- 調剤報酬請求事務技能認定 (認定料:3,000円)

※検定料等は自己負担となります。

訓練実績

- 医療事務科3 (H29)
修了者 6名
就職率 50.0%
- 医療事務科2 (H29)
修了者 15名
就職率 73.3%

受 講 料	無料。但し、テキスト代として15,000円の自己負担が必要です。
駐 車 場	訓練実施校にはありません。
実 施 主 体	高知県 (問い合わせ先：高知県立高知高等技術学校 TEL:088-847-6607)

カリキュラム

訓練目標		医療事務の基礎知識・技能の習得（メディカルクラーク医科） 医事コンピュータの基礎知識・技能の習得（メディカルオペレータ） 調剤報酬請求事務の知識・技能の習得（調剤報酬請求事務技能認定）		
仕上がり像		医療事務・医事コンピュータ・調剤事務の各科目で必要な知識・技能・請求業務を学び、医療事務職として病院・診療所・調剤薬局での勤務が可能となる。 医療機関で必要不可欠な患者接遇スキルを学び習得する。		
訓練計画 （内容）	科目		訓練の内容	時間
	学科	医療事務	医療保険制度の基礎知識	6
			診療報酬の基礎知識（初診料と再診料、医学管理等、在宅医療、処置、手術、麻酔、検査、病理診断、リハビリテーション、精神科専門療法、放射線治療、入院料等、投薬、注射、画像診断）	58
			医科実例症例、レセプト作成・点検	40
			受付業務基礎知識	3
			医療事務修了試験	6
		調剤事務	薬剤の基礎知識、調剤事務の基礎・仕組み、調剤報酬明細書の作成・点検	21
			調剤事務修了試験	6
		キャリア形成支援	社会人基礎力、自己理解、ジョブカード作成・キャリアコンサルティング、ビジネスマナー	16
		就職活動支援	訓練の目的と内容、就職活動方法、企業が求める人材、履歴書・職務経歴書作成、面接指導、模擬面接、医療機関における個人情報保護・院内感染防止、医療機関見学、訓練進捗状況面談	19
		実技	医事コンピュータ	医事オペレータの基礎知識（基本操作・医療事務の基礎知識・入力の基礎知識）、外来・入院入力、レセプト発行・点検、修了試験
総合計時間（226）時間、学科（175）時間、実技（51）時間				
訓練用機器 設 備		PCのOS (Windows7 Professional) CPU (Intel Core i3-2330M プロセッサー(2.20GHz)、メモリ容量 (4GB) 使用するソフト名及びバージョン ・Office2010		

※訓練の修了には一定の基準があります。

お知らせ

- 雇用保険受給資格者以外の方で、一定の要件を満たす方に「職業訓練受講給付金」が支給される制度があります。
- 給付金の支給を受けるためには、訓練受講中にハローワークの就職支援を受ける必要があり、ハローワークへの来所日が指定されています。
（注：来所を拒否した場合は、給付金が不支給となります。）
- 本コースの指定来所日は、10月17日（水）、11月13日（火）の2回です。

